

目 次

2018 ゴールドカップレース 大会特別規則

第1条	競技会の名称、競技種目および格式	P2
第2条	オーガナイザー名称、代表者、所在地	P2
第3条	大会役員	P2
第4条	開催日程及び開催レース	P2
第5条	開催場所	P3
第6条	決勝出走台数、周回数及び完走周回数	P3
第7条	審判員の判定内容	P3
第8条	参加申込	P3
第9条	参加資格	P4
第10条	参加受理、参加拒否	P4
第11条	参加車両	P5
第12条	エンジン、トランスミッション、デファレンシャル交換	P5
第13条	公式予選通過基準タイム	P5
第14条	得点の授与	P5
第15条	賞典	P6
第16条	シリーズ賞	P6
第17条	タイヤ規定	P7
第18条	競技車両番号	P7
第19条	無線通信機器類	P7
第20条	ブルテンの発行	P8

2018 ゴールドカップレースシリーズ 車両規定

ツーリングカー車両規定	P9
スーパーFJ (S - FJ) 車両規定	P13
TOYOTA GAZOO Racing Netz CUP Vitz Race NCP131 車両規定	P13
TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ 車両規定	P13
AUTOPOLIS 86/BRZ 車両規定	P13

2018 ゴールドカップレース 大会特別規則

【 公 示 】

2018ゴールドカップレースはFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則、およびその付則、2018年オートポリス一般競技規則ならびに本大会特別規則に従いJAF公認の準国内格式競技として開催される。

第1条 競技会の名称、競技種目および格式

競技会の名称	2018ゴールドカップレース
競技種目	レース
格式	準国内格式

第2条 オーガナイザー名称、代表者、所在地

オートポリス倶楽部（APC） 代表：有村 純徳
 株式会社オートポリス 代表：寺西 猛
 〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8
 TEL:0973-55-1111 FAX:0973-55-1113

第3条 大会役員

公式プログラム又は公式通知に示す。

第4条 開催日程及び開催レース

日程	競技会名	開催クラス	参加料(税込)	受付開始日～締切日
3/25	2018 ゴールドカップレース第1戦	S-F J、TC AP86/BRZ	32,400円	2/17(土)～ 3/5(月)
	年間エントリー (TCはTC耐久1戦分を含む)	S-F J TC	137,700円 155,200円	2/17(土)～ 3/5(月)
5/27	2018 ゴールドカップレース第2戦	S-F J、TC AP86/BRZ	32,400円	4/15(日)～ 5/7(月)
	TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 2018 西日本シリーズ第1戦	Vitz	37,800円	
	TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ Race 2018 第3戦	<small>(問い合わせ先) T.R.A 事務局 〒224-0054 神奈川県横浜市都筑区佐江戸町2113 103号 TEL:045-507-4226</small>		
7/22	2018 ゴールドカップレース第3戦	S-F J、TC AP86/BRZ	32,400円	6/10(日)～ 7/2(月)
9/23	2018 ゴールドカップレース第4戦	S-F J、TC AP86/BRZ	32,400円	8/12(日)～ 9/3(月)
11/11	2018 ゴールドカップレース第5戦	S-F J AP86/BRZ	32,400円	9/30(日)～ 10/22(月)
	TC耐久300Kmレース	TC耐久	54,000円	
	TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 2018 西日本シリーズ第3戦	Vitz	37,800円	

※ S-F J レースは全戦 JAF 地方選手権とする。

※ TGR86/BRZ・Vitz、AP86/BRZ レースはナンバー付レースとして開催する。

※ TGR Vitz 第2戦は、7/15開催。スーパー耐久レースと併催とする。

第5条 開催場所

オートポリスインターナショナルレーシングコース (右回り 4.674km)

JAF コース公認No. 2018-1514

第6条 決勝出走台数、周回数及び完走周回数

開催カテゴリー	決勝 出走台数	周回数 ()は距離	完走 周回数
JAF 地方選手権 S-FJ レース	46台	10周 (46.74km)	9周
ツーリングカーレース SS0、1、2、3 AUTOPOLIS 86/BRZ Race	46台	10周 (46.74km)	7周
TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 2018西日本シリーズ	46台	9周 (42.06km)	6周
TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 2018西日本シリーズ第3戦 RACE1 のみ		5周 (23.37km)	3周
TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ Race	46台	10周 (46.74km)	7周
ツーリングカー耐久レース SS0、1、2、3	46台	65周 (303.81km)	45周

第7条 審判員の判定内容

JAF 国内競技規則 10 - 20 の審判員判定事項は次の通りとする。

1. スタート審判員
2018 オートポリス一般競技規則第 31 条「スタート」に関する判定。
2. 決勝審判員
2018 オートポリス一般競技規則第 35 条「レース終了」第 38 条「順位認定」に関する判定。
3. その他の審判員 (走路)
FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 H 項に関する判定。
FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 L 項第4章2. に関する判定。
4. その他の審判員 (ピット)
2018 オートポリス一般競技規則第 10 章「ピットレーン、ピットイン、ピットアウト」
第 11 章「ピット、ピット作業」に関する判定。

第8条 参加申込

1. 参加申込書・車両仕様書を漏れなく完全に記入し、参加料を添えてオーガナイザー宛に提出しなければならない。

参加申込は原則 WEB エントリーのみとするが、やむを得ない事情によりその他の方法で参加申込を希望する場合は、事前に大会事務局に連絡し指定の方法にて申込をすること。その際も、参加申込期間は遵守すること。



WEB エントリー：

https://www.ms-event.net/apweb/user/?a=race.race_entry_list

2. 参加申込期間、参加料

参加申込完了とは参加申込書・車両仕様書を漏れなく記入し、参加料を添えて申込み期間までに提出した状態のことであり、FAXによる申込みや書類記載漏れ、記載間違い、参加料が不足している状態は参加申込を完了したとはみなされない。

3. 参加申込みが多数の場合、当初指定していた申込み締切日以前に締め切る場合がある。それでも参加申込み台数が決勝出走台数より多い場合は「参加申込書・車両仕様書・参加料」を完全な状態で提出したものの中から先着順で決定する。
4. 参加申込は原則として左記の参加申込期間内とする。
5. 年間エントリー申込者は、参加者都合による欠場の場合、参加料は返金されない。また、年間エントリー申込期日を過ぎてからの変更はできない。尚、参加申込書・車両仕様書は通年使用するものとし、記載内容に変更がある場合のみ、当該レース申込期間中に各書類を提出すること。
6. TGR86/BRZ、Vitz レースは別途各協会発行のシリーズ規定に準拠する。

第9条 参加資格

1. ドライバーは参加者自身または参加者に指名された者で、2018年に有効なJAF競技運転者許可証、運転免許証、オートポリス発給のコースライセンス（Vitz、TGR86/BRZ 除く）を所持していなければならない。
OIC・SUGO コースライセンス所持者は、レース当日有効とするが、前日の特別スポーツ走行は、別途制定される。尚上記以外の九州圏外出場者には暫定オートポリスコースライセンス講習会を行う。
(レース当日を含む10日間有効・申請料 5,000円)
2. S-FJ レース
JAF 国内競技規則 2018年日本レース選手権規定第3章地方選手権第19条ドライバーの参加資格による。
3. Vitz レース
2018シリーズ規則に準拠する。
4. TGR86/BRZ レース
2018シリーズ規則に準拠する。
5. ピットクルー及びエントラント
ピットクルー登録はチーム監督含む3名まで、また、エントラントは2018オートポリス一般競技規則第3条エントラント、第5条ピットクルーに従うこと。尚、シグナリングプラットフォームに入場できる人数は全て2名までとする。耐久レースは監督を除き、ピットクルー5名までとする。

第10条 参加受理、参加拒否

1. 参加申込者に対しては、エントリー締め切後大会組織委員会から参加受理または参加拒否が通知される。
2. 参加申込が正式受理された場合には、組織委員会より正式参加受理書と登録ドライバー、登録ピットクルーの身分証明書（クレデンシャルパス）等が後日送付される。
3. 参加拒否された申込者に対しては、事務手数料1,000円を引いた参加料が返還される。
4. 競技参加者の公式名簿は、公式プログラムにて公示する。

第11条 参加車両

1. 個別に規定する各クラス参加車両に合致した車両とする。
2. 全ての参加車両が使用できる燃料は2018オートポリス一般競技規則第17条燃料規定に合致していなければならない。但し、自動車番号登録標付き車両はこの限りではない。

第12条 エンジン、トランスミッション、デファレンシャル交換

公式車両検査に合格した車両は、エンジン、トランスミッション、デファレンシャルの交換が禁止される。公式予選後やむを得ない事由で交換しなければならない場合、技術委員長並びに競技長の承認のもと、審査委員会が許可したものに限り認められる。但し、公式予選で達成されたスターティンググリッドが失われ最後尾スタート又はピットスタートを条件とする。尚、エンジン、トランスミッション、デファレンシャル等の脱着修理の場合でも同様となる。

1. 交換申請締め切りは公式予選終了後30分以内とする。
2. 再度、車両検査を受け合格しなければならない。
3. TGR86/BRZ、Vitz レースは別途各協会発行のシリーズ規定に準拠する。

第13条 公式予選通過基準タイム

クラス	予選通過基準タイム%
S-FJ	上位3位までのタイムを平均し、その130%以内
TC・AP 86/BRZ	各クラスの上位3位までのタイムを平均し、その120%以内
TGR86/BRZ・Vitz	各シリーズ規則に準拠する

第14条 得点の授与

1. 得点基準
 - 1) S-FJ・AUTOPOLIS 86/BRZ
得点は、完走した者に対し各レース区分または各クラス区分における順位に従って大会毎に下記の通り与えられる。AUTOPOLIS86/BRZ レース（ゴールドカップレース第2戦）TGR86/BRZ レース参加ドライバーの内、申告が行われたドライバーに対しクラブマンシリーズは1クラス、プロフェッショナルシリーズは2クラスのポイントを与える。
 - 2) TC
 - ① 得点は、完走した者に対し各レース区分または各クラス区分における順位に従って大会毎に下記の通り与えられる。この得点の他に、各大会のポールポジションおよび決勝ファステストラップを獲得した各クラスのドライバーに対し、それぞれ2ポイントが付与される。
当該ポイントは、ゴールドカップレース第1戦から第5戦までのレース毎に付与される。
 - ② 各クラスのポイントについて
各クラスの参加台数が満たず、クラス統合が生じた場合、統合後のクラスにてポイントが付与される。
 - ③ TC 耐久レースポイントについて
TC 耐久レースに参加し、尚且つ完走した場合には対象となる個々のドライバーへ得点が付与される。

付与される得点は耐久レースで参加したクラスとする。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20	15	12	10	8	6	4	3	2	1

2. 不可抗力によるレース中止の場合の取り扱い
 - ① 先頭車両が2周回を終了する前にレースが中止された場合には、得点は与えられない。
 - ② 先頭車両が2周回を終了してレースが中止された場合の得点は、規定周回数を満たした者に対しすべて与えられる。
 - ③ S-FJ は国内競技規則付則 日本選手権レース規定第1章第5条選手権レースの成立に準拠する。
3. TGR86/BRZ、Vitz レースの得点は各協会発行のシリーズ規定に準ずる。

第15条 賞典

1. 各クラスの賞典は各大会公式通知に示す。
2. 賞典の制限を以下の通りとする。

	3台	4～5台	6～7台	8～9台	10～11台	12台以上
入賞順位	1位まで	2位まで	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで
賞金額	60%	60%	80%	80%	80%	100%

3. 各クラスの決勝スタート台数が3台に満たない場合は不成立とし、賞典外とする。
(S-FJ は国内競技規則付則 日本レース選手権規定第1章第5条選手権レースの成立に準拠する)
4. **TC S50～SS3** クラス賞典について
暫定表彰式は、各クラス順位で表彰され、副賞（トロフィー）も同様に授与される。
5. TC クラス不成立の場合
各クラスが不成立の場合、大会組織委員会は、クラスの統合を行い賞典を定める。
6. TGR86/BRZ、Vitz レースは各協会発行のシリーズ規定に準拠する。

第16条 シリーズ賞

1. AUTOPOLIS シリーズ
 - 1) 表彰対象
 - ① AUTOPOLIS シリーズ表彰対象レースは、S-FJ、AP86/BRZ、TC、TC 耐久各レースとする。
 - ② AUTOPOLIS シリーズ表彰は対象をドライバーとする。
 - ③ AUTOPOLIS シリーズ表彰対象者は、シーズン中2回以上参戦している者とする。
 - ④ クラス表彰対象者数は組織委員会が決定する。
 - 2) JAF 地方選手権及び JAF 九州地域クラブ協議会（JMRC 九州）のシリーズ賞は各規則に準ずる。
 - 3) TGR86/BRZ、Vitz レースは各協会発行のシリーズ規定に準ずる。
2. レースシリーズタイトルの決定方法
複数ドライバーが同一得点を得た場合は下記基準を用いて順位を決定する。
 - ① 全戦有効ポイントとする。
 - ② 高得点を得た回数が多い順に順位を決定する。

- ③ 上記①②で決定されない場合は最終戦で高得点を挙げた者を上位とする。
- ④ 上記①②③でも決定できない場合は組織委員会により決定される。

第17条 タイヤ規定

1. 一般市販ラジアルタイヤを使用する場合は、出走前からタイヤのスリップサインがでたタイヤの使用は禁止される。(タイヤトレッドの範囲で1箇所でもスリップサインが出てなければ使用可能)
2. 競技会期間中、機材などを用いてタイヤなどを意図的に加熱、保温または溶剤塗布することは禁止される。
3. TC SSO クラスは、公式予選・決勝レースを通じ、競技専用タイヤの使用が許される。**SS1～SS3** クラスは、WET 用競技専用タイヤの使用が許される。
4. TGR86/BRZ、Vitz 車両は各協会発行のシリーズ規定に準ずる。
5. AUTOPOLIS 86/BRZ 車両は TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ クラブマンシリーズ規定に準じ、別途車両規定に制定する。

第18条 競技車両番号

1. 使用できるゼッケンは No.1 から No.999 までとする。但し、各レース規定にて指定がある場合はこの限りではない。尚、整数の前に“0”を使用することは出来ない。
2. 数字はアラビア数字、書体はフーツラボールドであり、それ以外の書体等、ゼッケンベースを含む斜体(斜め文字)は認められない。また文字位置の相違は許されない。

フーツラボールド書体 **0123456789**

3. 数字のタテの長さは、S-FJ は約 25cm 以上、ツーリングカーは約 30cm 以上でなければならない。ゼッケン文字幅は最低 5cm 以上あること。リヤゼッケン数字はこの限りではない。
4. ツーリングカー車両のゼッケン色並びにベースゼッケンについては車両規定に定める。車体色を利用してゼッケンベースの数字部分だけを切り抜き等、市販のゼッケン(テープなどで貼り付ける暫定的なゼッケン)の使用は認められない。
5. 貼り付け位置は各クラス規定に従うこと。
6. 年間を通じて使用する番号が指定される場合がある。
7. 競技車両番号は競技会期間中を通じて保持しなくてはならない。
8. TGR86/BRZ、Vitz 車両は各協会発行のシリーズ規定に従うこと。
9. S-FJ のゼッケン No.1 については、前年の AUTOPOLIS シリーズチャンピオンのみを使用することができ、当該ドライバーが使用を希望しない、または参加しない場合、ゼッケン No.1 は欠番となる。

第19条 無線通信機器類

走行中のドライバーに対して無線通信機器(携帯電話、アンテナ含む)を使用して、通信及び受信を行ってはならない。ただし、ツーリングカー耐久レース特別規則、サポートレース規則で別途規定されている場合は、本条項よりそれらが優先される。

第20条 ブルテンの発行

本規則の発行後に規則の制定、改定等が生じた場合、ブルテンとしてオートポリス公式ホームページにて公表される。

2018 ゴールドカップレースシリーズ 車両規定

【参加車両規定】

ツーリングカー車両規定

第1条 参加車両

1. SS0からSS3クラスの参加車両は、FIA（グループN・A・B）2018JAF量産ツーリングカーとして公認または登録された車両で、2018年JAF国内競技車両規則第1編第3章一般規定、第4章安全規定、第5章量産ツーリングカー規定、並びに本規則に従って改造された車両及びオートポリスが特に認めた車両とする。又、国内で販売される車両の純正部品以外の使用は基本的に認められない。（特規の部品は除く）

第2条 クラス名称および排気量区分

1. SS0：SUPER SPORT 0
総排気量 1790cc 以上の NA 車両（可変バルブタイミング及び可変バルブリフト機構付き）及び 1499cc 以上 2000cc 未満の過給機付き車両及び特に認めた車両。
2. SS1：SUPER SPORT 1
総排気量 1799cc 以上 2000cc 未満の可変バルブタイミング機構付き車両及び特に認めた車両。
3. SS2：SUPER SPORT 2
総排気量 1580cc 以上 1800cc 未満の可変バルブタイミング及びバルブリフト機構付き車両及び特に認めた車両。
4. SS3：SUPER SPORT 3
総排気量 1480cc 以上 1800cc 未満の車両及び特に認めた車両。

※上記クラス区分内で参加台数に満たない場合、大会組織委員会はクラス統合を行う場合がある。

第3条 エアロパーツ規定

1. ボンネット・トランクを軽量パーツに変更する場合は、主要構造体を変更しないこと。エアダクト付きの裏面は十分な強度があること。
2. エンジンクーリングの為に内部構造が見えないことを条件にナカダクト及びルーバーを設置することが出来る。但し最大突出量 20 mm を超えてはならない。
3. 前後バンパーを軽量品に交換する場合は、ボルトにて確実に固定すること。車両全長の 2.5% 以内であれば、装着可能とする。カナード単体の取り付けは認められない。
4. リヤウイングの最大高さ・幅は車両の全長・全幅・全高を越えないこと。

第4条 ボディーワーク

車体の改造、形状の変更は認められない。

第5条 ハードトップ

形状・強度を含み純正品と同様であることを条件に交換が出来る。取り付けは確実に固定すること。

第6条 ウインドガラス

フロントウインドシールドガラスを除き、材質の変更を認める。板厚の変更、作動、形状の変更は認められない。ドアパネル以外のウインドガラスの変更についてはビス等で補強すること。

第7条 エンジン

1. シリンダーブロック

同一車両製造者のシリンダーブロックを使用することが出来る。スリーブ加工が認められる。又、純正オーバーサイズピストンを使用した場合でも元の排気量区分とする。

2. シリンダーヘッド

同一車両製造者のシリンダーヘッドを使用することが出来る。2000年以前の車両に関して、シリンダーヘッド高さは最大1mmまでの研磨が許される。

3. カムシャフト

同一車両製造者のカムシャフトを使用することが出来る。

4. ピストン及びコンロッド

同一車両製造者のピストン及びコンロッドを使用することが出来る。バランス調整は1つは未加工品であること。

第8条 エキゾースト・マフラー・排気ガス浄化装置

材質及び変更が認められる。排気ガス浄化装置（触媒）の取り付けが義務付けられる。取り付け位置及び種類は問わない。

大会期間中排出ガスを測定する場合がある。（排気ガス測定基準は昭和53年度規制値とする）

第9条 排気音量

JAF国内競技車両規則第4編付則レース車両の排気音量測定に関する指導要綱 JIS A 特性音量対比表0.5m測定時の最大音量 130 (dB) を超えないこと。

第10条 ラジエター及び導風板

ラジエターの取り付け位置の変更は認められない。導風板を取り付ける場合は暫定的な方法ではなく、溶接もしくはビス等で固定する事。又、取り付ける場合、フロントグリル及びフロントバンパー開口部後端までとする。

第11条 フライホイール・クラッチ

材質・ディスク数の変更が認められる。

第12条 トランスミッション

国内向け同車両モデルに設定が有るトランスミッションへの変更が認められる。

第13条 ブレーキ

国内向け同車両モデルに設定が有るブレーキシステムの使用が認められる。

第14条 サスペンション

国内向け同車両モデルに設定が有るサスペンションの使用が認められる。

ダンパーのアップアマウントに限り調整式を含み変更が認められる。

第15条 デファレンシャルギア及びLSD

デファレンシャルギア・LSDは製造メーカーを問わず変更が認められる。

第16条 シートベルト・FHRシステム

2018年JAF国内競技車両規則第4編付則レース競技における安全ベルトに関する付則及びドライバー装備品に関する付則内、FHRに関する規則に従うこと。オープンカー車両の場合は5点式以上のベルトを装着する事。

第17条 タイヤ

SS0クラスに限り競技専用タイヤの使用が認められる。**SS1～SS3クラスに使用出来るドライタイヤは日本国内で販売される各メーカー発行の一般市販タイヤカタログに記載されたタイヤとする。**競技専用WETタイヤの使用が認められる。

タイヤトレッド面に、機械加工等を施したタイヤの使用及びスリップサインが全周に渡り出ているタイヤの使用は禁止される。タイヤの使用本数の制限は設けない。

第18条 競技車両番号（ゼッケン）

数字はアラビア文字、書体はフーツラボールドであり、それ以外の書体など、ゼッケンベースを含む斜体（斜め文字）の使用は認められない。又、文字位置の相違は認められない。

フーツラボールド書体 **0123456789**

1. ゼッケン色
ベース色（白） 文字（黒）
2. サイズ
フロント・サイド 縦 300 mm 文字幅 50 mm以上
リヤ 縦 300 mm未満 文字幅 30 mm以下
3. 貼り付け位置
前部ドアパネル 左右側面 フロントフードパネル（左側） リヤパネル（バンパー）

第19条 ロールバー

2018 JAF 国内競技車両規則第1編第4章第6条に従って装着すること。

オープンカーに付いては2018年JAF国内競技車両規則第1編第4章第6条6.3.2.1.3)に従い、ルーフの補強を推奨する。

第20条 車両重量

ドライバー（装備品込み）・燃料・冷却水・オイル等を含む状態の重量とする。複数人で参加の競技会では各ドライバーの中で一番軽いドライバーを基準とする。

第21条 車両別重量一覧（第20条を参照の事）

1) SSO クラス

車種／型式	最低重量
インテグラ DC5	1100Kg
S2000 AP1	1120Kg
フェアレディZ Z33	1240Kg
フェアレディZ Z34	1280Kg
シルビアターボ S13・S14・S15	1150Kg

2) SS1 クラス

車種／型式	最低重量
シルビア NA S13	950Kg
シルビア NA S14/S15	980Kg
アルテツア SXE10	980kg
ロードスター NC	980kg
MR2 SW20A	980kg
86/BRZ ZN6・ZC6	1030Kg

3) SS2 クラス

車種／型式	最低重量
シビック EG6	990Kg
シビック EK9	990Kg
インテグラ DC2	1020Kg
カローラレビン AE86	900Kg
カローラレビン AE101	940Kg
カローラレビン AE111	950Kg

4) SS3 クラス

車種／型式	最低重量
スイフト ZC31・32	900Kg
フィット GK5	900Kg
ロードスター NA6	900Kg
ノート E12	900Kg
マーチ K13	900Kg
ロードスター ND	900kg

その他原動機を変更した車両及び記載が無い車両等の基本重量算出に関しては、車両の走行性能等を考慮の上算出する。

基本的な算出は同一型式内最低重量を基本とし、50Kg～80Kgの範囲にて減算されるが車両性能にて調整される場合がある。新規参加車両に関しては、事前に確認の事。

スーパーFJ (S-FJ) 車両規定

1. 2018年JAF国内競技車両規則第1編第10章スーパーFJ(S-FJ)規定に合致した車両であること。
2. タイヤ
 - ① ヨコハマゴム株式会社製の指定タイヤとする。
 - ② 予選から決勝レースまで使用出来るドライタイヤは4本のみとする。
 - ③ ドライ、ウェットパターンの選択は自由であるが、4本とも同一パターンであること。
3. 競技車両番号(ゼッケン)
 - 1) 貼り付け位置
フロントカウル上面と左右のリヤウイング翼端板もしくはスペースが無い場合はボディ側面の3ヶ所に貼り付けること。
 - 2) ゼッケンの数字及び書体
数字はアラビア数字、書体はフーツラボールドであり、それ以外の書体は認められない。又、車体と同色の場合、ゼッケンベースは文字と反色を使用すること。

フーツラボールド書体 **0123456789**
4. 消火器・燃料タンク・触媒・シリンダーヘッド封印(個別に組み込まれたエンジンに関しては封印は無しとする)
エントラントは当該器具の写真を携行しなければならない。

TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race NCP131 車両規定

T.R.A.発行の2018年GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 車両規定に合致した車両であること。

TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ 車両規定

T.R.A.発行の2018年GAZOO Racing 86/BRZ Race 車両規定に合致した車両であること。

AUTOPOLIS 86/BRZ 車両規定

1. 2018年JAF国内競技規則付則自動車登録番号標付車両によるレース開催規定に合致した車両であること。
2. 参加車両 トヨタ 86(ZN6) スバル BRZ(ZC6)
3. クラス
 - 1クラス: TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ クラブマンシリーズ規定に合致した車両であること。

